

◇===== [第 9 号] =====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2019年1月1日

◇=====◇

明けましておめでとうございます。

昨年から刊行しはじめた唯物論的社会契約論研究所月報も9回目を迎えました。本年もよろしく願いいたします。

昨年は天災に見舞われ続けた一年でした。しかしその原因を考えると、温室効果ガスの過度の排出という人為の結果が地球温暖化という現象を招き、その結果として異常気象（気候の極端化現象）を引き起こしているわけで、これは本質的には天災ではなく人災であると言えなくもありません。人為であるのになぜ温暖化を抑制できないのか。その裏には今日の資本主義という経済制度の抱える矛盾があります。

観念論的社会契約論がその基礎にある経済制度が人類にとって災いをもたらしているわけですから、一刻も早くそれを改めなくてはなりません。そのためにも唯物論的社会契約論についての理解を広げていかななくてはならない。今年がそのための大きな転換の年となるように、当研究所も微力を尽くしてまいりたいと存じます。

本年もよろしく願い申し上げます。

2019年元旦

唯物論的社会契約論研究所 主幹 石田 力

□===== [理論解説] =====□

今月は前回の医療分野に引き続き、同じく社会的必要部門である教育について見ていくことにしましょう。

教育について語る前に、今一度、唯物論的社会契約論の人間観について触れておきたいと思います。

これまでも申し述べてきましたように、個人という存在は歴史的に生み出されたものです。具体的には中世封建制度の崩壊と近代の産業の発展に伴う社会的な分業と協業の目覚ましい発展という条件が整ったことによって、個人は初めて歴史の舞台に登場したわけです。カール・マルクスの言葉を借りれば、個人とは「一面では封建的社会形態の解体の産物、他面では一六世紀以来新しく発展した生産諸力の産物」なのです。（「(経済学批判への)序文」(マルクス・エンゲルス全集 13-615[MEGA]表記)

唯物論的社会契約論では、個人とは「ヒトの個体」ではなく社会的経済的に自己認識を伴う対自的存在であると規定しているわけですが、別の意味でいう

と人間は個人として生まれるのではなく、個体として生まれて個人になるという意味でもあります。少し大げさな言い方をしますと、近代以降の人類は二度誕生するのです。最初は生殖活動の一つの帰結として生物学的に誕生し、二度目は社会を母胎として個人として誕生するのです。

最初はヒトの女性の子宮の中で発生過程をたどりながら成熟し、分娩によってヒトの個体として生まれ出るわけですが、では二度目の誕生はどのようになされるのか。実はそれこそ教育（初等教育から中等教育に至る、日本でいうところの義務教育）過程なのです。

「子どもは無限の才能を秘めている」。よくこのような表現を耳にします。逆にいえば何にでもなれる iPS 細胞のような存在であるうちは、ヒトの個体は「個人」とは呼びえませんが。様々な可能性を選択によって捨象し、社会の特定の分野を担う存在になってこそ「個人」と呼ばれるのです。そしてそうした無限の選択肢の中から、自らの担うべき役割を自ら選び取っていく過程を教育過程と呼ぶのです。この過程において重要なのは多様性です。同年代の子ども同士との接触、様々な職業との接触、様々な学問分野との接触、様々な経験などなど、多様性の中で自らの能力・興味・志向などを自己認識することを通して自らの在り方を模索する、そうした精神的な活動によって自己を形成し、個人となっていく。これが教育過程です。教職員はその意味でいうなら第二の誕生に立ち会う助産師のようなものと言えるかもしれません。

教育というのがこのように位置づけられるのなら、それが通常のエconomic活動とはやはり異なる分野に属するものであることは自明であると言えるでしょう。教育の目的は、社会を支える個人を生み出すことに他ならないからで、それは当然に社会にとって不可欠な再生産活動以外の何物でもないのです。したがって当然に教育は教育を受けるものから対価を受け取るべきではなく、教育活動に要する費用は全て社会の（従って国の）負担するべきところであり、教育は無償で提供されるべきものです。

こうした前提に立ってEconomic活動における教育分野を見るならば、今日の教育の抱えている問題にもおのずと異なる立場からの批判を行うこととなります。

まず今日の社会では「教育産業」（または「受験産業」）という言葉が当たり前のように使用されています。まずこれについて考えてみましょう。

「教育産業」（または「受験産業」）はどのように成立しているのでしょうか。その前提にあるのは受験競争の存在です。受験競争が存在するのは、特定の大学、特定の高校などに入学を希望する生徒が定員を大幅に上回って存在するためですが、なぜ特定の教育研究機関に生徒が集中するのかという点を明らかにする必要があります。それは特定の教育研究機関を卒業することが「良い職業」に就くために必要な条件と見做されていることに起因します。この「良い職業」

とは何かというと、高収入あるいは安定した身分といった条件をもつ職業であるという定義ができるわけです。逆にいえばそれ以外の職業に就くと、収入の面や身分の不安定性という面で安定した生の再生産が営めない不安があるという現状があるわけで、実はそこに最大の問題があると言えるでしょう。確かに医師などの高度な技術と能力が必要とされる一部の職種については、求められる水準の知識や技術を習得するまでの期間がその他の職種よりも長く、その労働力が「強化された労働」として他の労働よりも高く評価されなくてはならない職業も存在することは事実です。しかし今日のように企業規模で待遇が異なるといった状況は正当なものとは言えません。職業間、あるいは少なくとも企業間での労働条件の格差がなくなれば、すなわち基本的に労働力の等価交換が正当に行われるようになれば、自ずとこうした「良い職業」という観念が存在しなくなり、受験競争というものも大幅に緩和されて「教育産業（受験産業）」も消滅するでしょう。

同時に指摘しておかねばならないのは、今日の労働力を自由売買可能な商品と見做す観念論的な「基本的人権論」の悪しき側面が教育についても悪影響を及ぼしているという点です。教育を受けることが、個人の能力の向上を意味するものと観念され、教育の成果を「労働力に対する付加価値」と見做す考え方が広く受け入れられていることです。それはつまり教育を受けることが個人資産の形成と同様にみなされることを意味し、教育を受けることは受益であり、それに対する費用負担を個人の負担とすることを正当化してしまうこととなります。観念論的な基本的人権の一部としての教育を受ける権利は、まさに教育の位置づけを根本から見誤る論理であると言わざるを得ないのです。

以上、社会的必要部門としての医療と教育について見てきました。教育についてはヒトの単体が個人として第二の誕生を迎える過程であるという、これまでの教育論とは異なる見解を提示したわけですが、この問題については思春期の心理分析といった問題も含め、未解明な点が多くあります。ぜひ専門分野での研究の深化を期待したいと思います。

次回は現在の資本主義社会における金融業と唯物論的社会契約論に基づく社会主義経済における金融業の位置づけの違いについて見ていきたいと思います。

□=====□

★===== [コラム] =====★
今回は休載

★=====★

●===== [時事批評] =====●

先日、2019年度の住宅販売数予測が発表されました。ほぼ今年度と同数を見込んでいるとのことでしたが、果たしてそうなるでしょうか。

日本経済新聞のレポート、「大規模マンションの購入者調査 大規模マンション購入者の10年の変化を掴む」(<https://www.nks.co.jp/research/mansion/index.html>)によれば、2004年から2016年にかけてのおよそ十年の住宅販売実績のうち、持ち家として販売されるものは減少傾向にあり、賃貸住宅として販売される傾向が増加しています。こうした状況は近年においても変わらず、おそらく新規販売物件の多くは資産活用目的で購入されているようです。こうした状況はいわば住宅バブルともいえるものです（榊淳司氏「不動産を疑え！」、Business online [https://biz-journal.jp/2016/03/post_14359.html]）。

一方、国民の家計に占める住宅費の増加は著しく、国土交通省の平成29年度住宅経済関連データ (http://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-jutaku-2_tk_000002.html) をみると、30歳以下の男女を対象とした調査では1969年の男性4.5%・女性5.6%が、2014年には男性25.0%・女性26.2%と激増しています。しかも労働者の収入はアベノミクス開始以来、実質マイナスが続いている状態ですから住宅費への負担はかなり重いものとなっている筈です。このような状況の下で、果たしていつまで資産活用目的での需要が支えられるか、極めて不透明です。ましてや今年10月には消費税が10%に引き上げられるとなると・・・。

おそらく2019年度の住宅販売は大幅に下方修正されざるを得なくなるでしょう。アベノミクス（私はアベコベクスと呼んでいます）の崩壊は今年中に始まるのではないかと、それも住宅バブルの瓦解を引き金として急速に進むのではないかと少々暗い予測をしております。

●=====●

次回の発行は2月1日を予定しております。